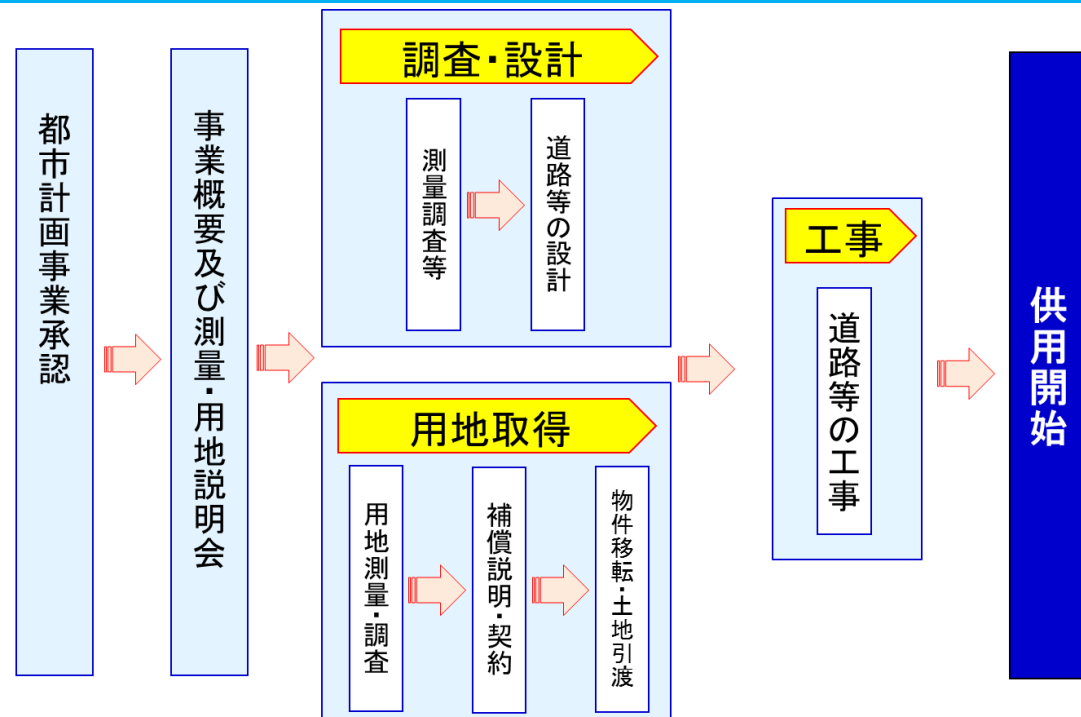


事業の流れ



用地取得に向けた手続き

1. 用地幅杭の設置
2. 用地境界確認～用地測量、物件調査
3. 土地調書・物件調書の確認
4. 補償内容の説明(補償金提示等)
5. 契約の締結
6. 補償金の支払い(前金払い)
7. 建物等の移転・土地の引渡し(明渡し)
8. 補償金の支払い(後金払い・一括払い)

【お問合せ先】

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

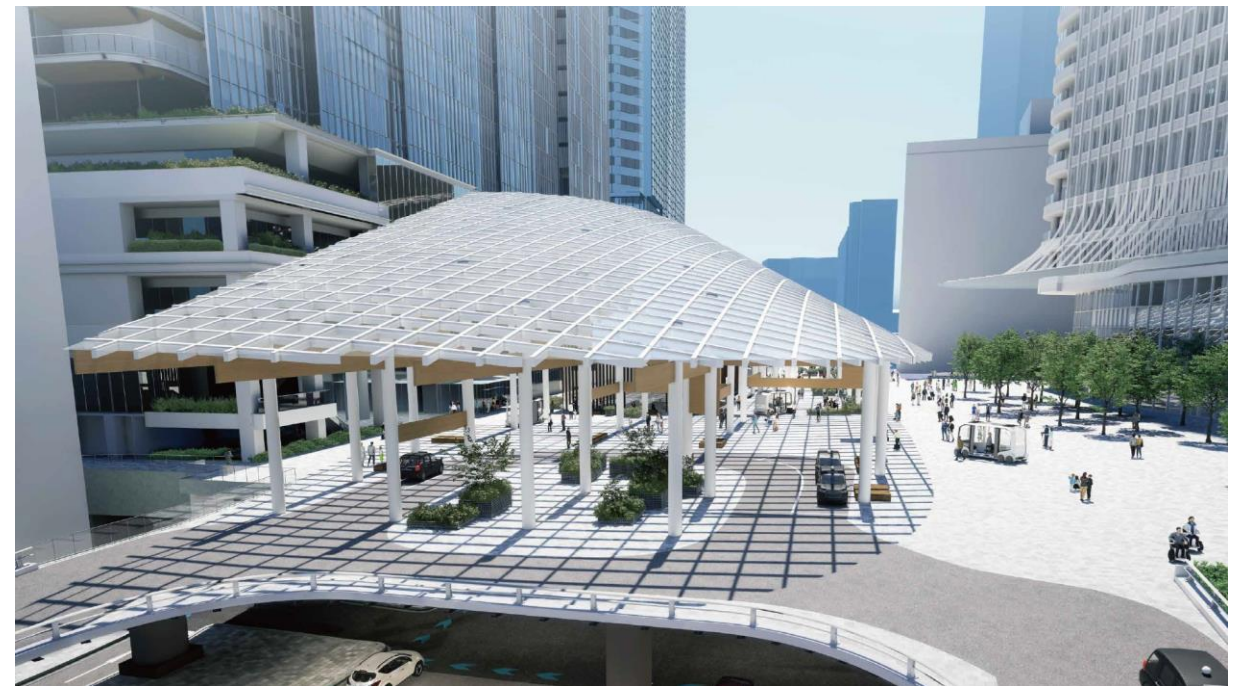
事業の概要について TEL 03-3512-9165(交通ターミナル整備課)

用地補償について TEL 03-3512-9092(用地第一課)

ホームページ
はコチラ



国道15号 品川駅西口基盤整備



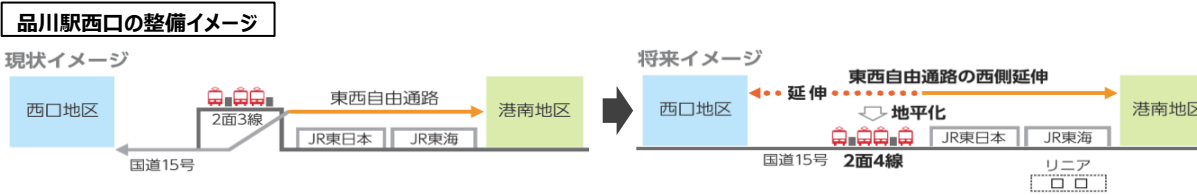
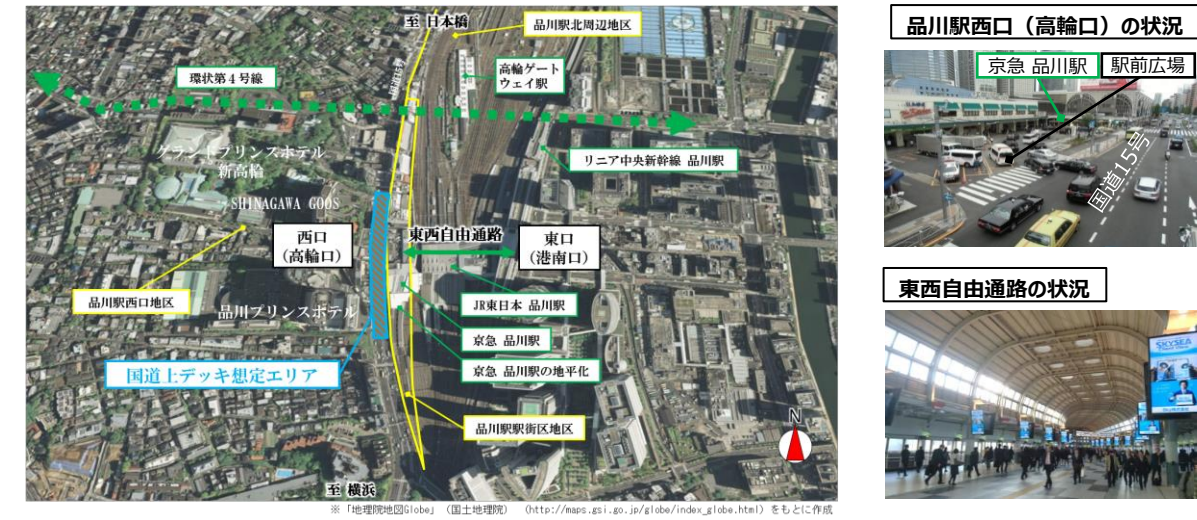
国土交通省 関東地方整備局
東京国道事務所

①事業の概要・コンセプト ～品川駅西口の概要～

○品川駅周辺では、鉄道駅施設の大規模な再編や、MICE・宿泊施設等の機能を備えた複合的施設の開発が計画されています。

○品川駅の東口は、オフィスビルを中心に開発が進展しています。

○一方、国道15号を含む西口については、リニア中央新幹線や羽田空港の国際化を踏まえ、シンボル性、賑わい性のある複合施設が計画されています。



②国道15号・品川駅西口駅前広場の将来の姿

道路上空を活用した道・駅・まちをつなぐ駅前広場の整備を進め、
多様なモビリティのシームレスな乗換を可能とする人が主役の都市交通ターミナルを目指します。
～ ミチウエ & スクエア & 品川 ～

ミチウエ
階層的かつシームレスな交通結節点

- 道路【ミチ】の上部空間【ウエ】を活用
- 周辺開発と一体的なデッキネットワークを構築
- 鉄道からスムーズな乗り換えが可能な乗降場

スクエア
屋根に守られた駅前空間

- 新しい「日本の顔」となるシンボリックな空間
- サービス機能を備えた待合空間（交通広場建屋）

品川
品川らしさ＝時代のニーズに応える

- 時代のニーズに応えてきた「まちの履歴」を継承
- 脱炭素社会の実現に向けてGXを推進
- 新技術を導入した人が主役の都市交通ターミナル

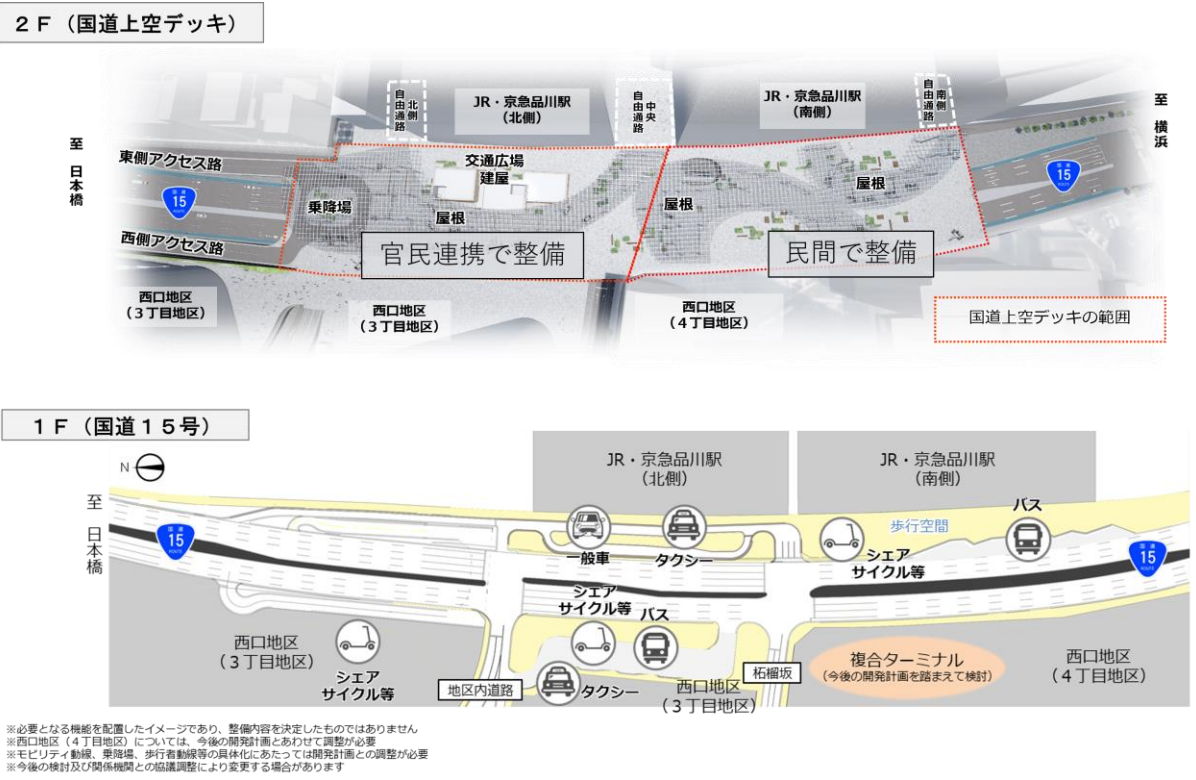
※必要となる機能を配置したイメージであり、整備内容を決定したものではありません

※今後の検討及び関係機関との協議調整により変更する場合があります

③段階的な整備の進め方 ～施設配置計画と官民の事業区分～

○1階部分は、駅前広場の拡張により国道15号の「自動車交通を円滑化」に係る事業を実施します。

○2階部分は、上空デッキ等の官民連携整備により「歩行者の移動の円滑化」、「賑わいの創出」、「新たなモビリティの活用」に係る事業を実施します。



④国道15号の整備計画

○品川駅西口駅前・国道15号の現在と計画の断面イメージです。国道15号が西側（高輪3・4丁目側）に拡幅され、バスやタクシーの乗降場等を整備する計画です。

